半　期　報　告　書

（第32期中）

デジタルアーツ株式会社

半　期　報　告　書

１　本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の２に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。

２　本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された期中レビュー報告書及び上記の半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目　　次

頁

【表紙】 …… 1
第一部 【企業情報】 …… 2
第１ 【企業の概況】 …… 2
１ 【主要な経営指標等の推移】 …… 2
２ 【事業の内容】 …… 2
第２ 【事業の状況】 …… 3
１ 【事業等のリスク】 …… 3
２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 …… 3
３ 【重要な契約等】 …… 6
第３ 【提出会社の状況】 …… 7
１ 【株式等の状況】 …… 7
２ 【役員の状況】 …… 10
第４ 【経理の状況】 …… 11
１ 【中間連結財務諸表】 …… 12
２ 【その他】 …… 18
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 …… 19

期中レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月９日
【中間会計期間】	第32期中(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
【会社名】	デジタルアーツ株式会社
【英訳名】	Digital Arts Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　道具　登志夫
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目５番１号
【電話番号】	03-5220-1160(代表)
【事務連絡者氏名】	ＩＲ室長　　谷崎　文彦
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目５番１号
【電話番号】	03-5220-1670
【事務連絡者氏名】	ＩＲ室長　　谷崎　文彦
【縦覧に供する場所】	株式会社　東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第31期 中間連結会計期間	第32期 中間連結会計期間	第31期
会計期間		自 2025年４月１日 至 2025年９月30日	自 2026年４月１日 至 2026年９月30日	自 2025年４月１日 至 2026年３月31日
売上高	（百万円）	4,992	6,024	10,835
経常利益	（百万円）	2,041	2,838	4,840
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益	（百万円）	1,408	1,924	3,427
中間包括利益又は包括利益	（百万円）	1,408	1,924	3,429
純資産額	（百万円）	17,632	19,342	18,454
総資産額	（百万円）	23,862	32,173	27,865
１株当たり中間(当期)純利益	（円）	103.83	143.50	253.57
潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益	（円）	101.54	141.59	248.17
自己資本比率	（%）	73.8	60.1	66.1
営業活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	3,271	6,109	8,381
投資活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△478	△651	△1,161
財務活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△1,111	△1,050	△2,095
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	（百万円）	19,638	27,488	23,083

（注） 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

２ 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、この判断については、当半期報告書提出日(2026年11月９日)現在において、当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

2026年10月21日に公表いたしましたとおり、当社クラウドサービスの運用環境及び社内環境に対する不正アクセスが確認されました。お客様、株主様・投資家の皆様をはじめ、関係者の皆様に多大なるご心配とご迷惑をおかけしておりますことを、深くお詫び申し上げます。

本件は、当社クラウドサービスの運用に用いる認証情報が第三者に不正に取得されたことによるものであり、当社製品が提供するセキュリティ機能そのものの脆弱性を利用した侵入ではありません。また、侵入者には「ホワイト運用」の根幹であるホワイトリストのデータベースの登録・分類・配信の仕組みにアクセスできる権限や経路はなく、ログや構成情報に基づき、データベースが改ざんされていないことを確認しております。したがって、「ホワイト運用」の有効性に影響はございません。

当社は、本件を厳粛に受け止め、セキュリティ管理体制の強化及び再発防止策の徹底を図り、お客様をはじめとする関係者の皆様からの信頼回復に全社を挙げて取り組んでまいります。

当中間連結会計期間（2026年４月１日～2026年９月30日）におけるセキュリティ業界では、ソフトウエアやVPN機器の脆弱性の悪用、窃取された認証情報によるなりすましログイン、業務委託先やSaaS等の外部サービスを経由した侵入など、攻撃の手口が一段と多様化しました。また、クラウドサービスや生成AIの業務利用が拡大する中、社外や各拠点で利用する端末の保護、未承認のクラウドサービスや生成AIサービスの利用管理、取引先や委託先を含むサプライチェーン全体のセキュリティガバナンス強化が重要な課題となっております。

このような環境下、当社グループは、中期経営計画（2025年３月期～2027年３月期）の最終年度として、「セキュリティ事業の成長」「公共市場シェア拡大」「ハイタッチセールスを支える営業・開発体制の強化」の３領域を重点テーマに掲げております。そのもとで、主力製品の伸長、新製品の収益化、企業向け販売施策の強化及び公共・教育分野の案件獲得に取り組みました。また、こうした脅威の変化に対応するため、今後必要となるセキュリティ対策ソリューションの開発を急ぎ、通信・認証・デバイスの各領域にわたって当社製品で一貫してお客様のインターネット環境を守ることができるよう、製品ラインアップの拡充を進める所存です。

企業向け市場では、「m-FILTER」が受信メール対策を含む幅広いメールセキュリティ需要を取り込み、成長を牽引しました。また、新製品「z-FILTER」の案件形成が進展したほか、NECグループとの協業による「NEC Cyber Secure Package」の提供を開始し、販売網を拡大しました。販売面では、エンドユーザーへのハイタッチ営業を推進し、顧客課題を起点とした新規案件の創出が進展しました。

公共向け市場では、「GIGAスクール構想 第２期」案件において、過年度に獲得した契約の売上高計上が進みました。加えて、省庁向け案件や「第３次自治体セキュリティ強靭化」案件の獲得が進展し、行政分野での案件領域が拡大しました。

この結果、売上高は、「GIGAスクール構想 第２期」案件をはじめとする過年度に獲得したクラウドサービス系製品の契約が、契約期間にわたり売上高として計上されたことに加え、行政分野及び企業向け製品の伸長により、前年同期比で大幅に増加しました。一方、契約高は、「GIGAスクール構想 第２期」案件で前年同期に獲得が集中した反動による減少を、企業向け市場及び行政分野の伸長で補い、前年同期を上回りました。

費用面では、クラウドサービス系製品の利用者数増加に伴う通信費や、新製品のリリースに伴うソフトウエア償

却費等により、売上原価が増加しました。一方、販売費及び一般管理費は、展示会出展に伴う広告宣伝費が増加したものの、前期に発生した創立30周年関連費用の減少及び採用費の抑制等により、前年同期を下回りました。これらの結果、増収効果により営業利益率は46.2%(前年同期は40.5%)に上昇しました。

以上の結果、当中間連結会計期間における契約高は6,889百万円(前年同期比3.9%増)、売上高は6,024百万円(同20.7%増)、営業利益は2,785百万円(同37.8%増)、経常利益は2,838百万円(同39.1%増)、親会社株主に帰属する中間純利益は1,924百万円(同36.7%増)となりました。

※「GIGAスクール構想 第２期」案件の売上高計上について：

オンプレミス製品であるライセンス販売系製品は、原則として出荷時に契約額の大部分を売上高として計上します。一方、クラウドサービス系製品（「GIGAスクール構想 第２期」案件の大半）は収益認識基準に基づき、原則としてサービス提供期間にわたり売上高を按分計上します。

各市場の業績は次の通りです。

企業向け市場

企業向け市場では、「i-FILTER」が、Webアクセス制御に加え、クラウドサービスや生成AIサービスの利用を適切に管理したいという需要に対応し、既存顧客基盤を維持しました。「m-FILTER」は、PPAP対策を起点として、受信メール対策を組み合わせた導入が進展しました。また、メールサーバーのクラウド化等を背景としたクラウドサービスへの移行需要も取り込み、契約高は前年同期比26.9%増と高い成長を継続しました。

新製品「z-FILTER」は、企業グループや複数拠点におけるセキュリティを統合的に管理したいという需要を取り込み、案件形成及び受注が進展しました。2026年８月末には、NECグループとの協業により「z-FILTER」を活用した「NEC Cyber Secure Package」の提供を開始し、販売網の拡大を図りました。加えて、「FINAL CODE@Cloud」及び「f-FILTER」の拡販も進み、その他製品の契約高は前年同期比83.3%増と大きく伸長しました。

販売面では、エンドユーザーへのハイタッチ営業を推進し、顧客課題を把握した上での提案活動を通じて、新規案件の創出が進展しました。また、生成AIの安全な業務活用に向け、「i-FILTER」及び「z-FILTER」を中核として、生成AIの利用状況の可視化や、入出力に伴うセキュリティリスクへの対応を強化するための製品開発・機能拡充を推進しました。

なお、クラウドサービス系製品は契約期間にわたり売上高を計上するため、当中間期に獲得した契約は、今後の売上高に順次寄与する見込みです。

以上の結果、企業向け市場の契約高は2,598百万円(前年同期比13.2%増)、売上高は2,604百万円(同7.1%増)となりました。

公共向け市場

公共向け市場では、「GIGAスクール構想 第２期」案件について、既存顧客への継続的なフォローや教育現場のニーズに即した製品機能の強化を進めた結果、競争環境が激化する中でも高い受注シェアを維持しました。また、「GIGAスクール構想 第１期」と比較して受注単価も上昇しており、同構想における累計契約高は着実に積み上がっております。当中間期においては、過年度に獲得した契約の売上高計上が進み、公共向け市場の売上高の成長を牽引しました。一方、当中間期の同案件の契約高は、前年同期に獲得が集中した反動により前年同期を下回りました。加えて、「GIGAスクール構想」で築いた顧客基盤を活用し、「次世代校務DX」をはじめとする教育分野での案件獲得も進展しました。

行政分野では、ISMAPに登録済みのクラウド製品群を強みに、省庁向け案件を獲得しました。また、当期から始まる「第３次自治体セキュリティ強靭化」に向け、製品機能の強化と提案活動を進めた結果、セキュリティクラウド及び自治体セキュリティ強靭化に伴う需要を取り込み、「m-FILTER」を中心に採用が拡大しました。特に「m-FILTER」の契約高は前年同期比で倍増しました。

これらにより、「GIGAスクール構想」以外の案件の契約高は前年同期の約２倍に拡大しました。「GIGAスクール構想第２期」案件の反動減を補う新たな成長領域として、省庁・自治体向け事業が大きく進展しました。

以上の結果、公共向け市場の契約高は4,100百万円(前年同期比0.6%減)、売上高は3,230百万円(同37.3%増)となりました。

家庭向け市場

家庭向け市場では、金融機関や通販事業者等を騙るフィッシング詐欺など、個人を狙った詐欺被害が続いています。こうした中、「ホワイト運用」機能を搭載した「i-フィルター 10」について、フィッシングサイトなどへのアクセスを制御して詐欺被害の未然防止に寄与し、子どもから大人まで家族全体の安全なインターネット利用を支える製品として、訴求を強化しました。８月には、社会人や大学生などの大人世代を対象に、スマートフォンの安全利用を呼びかけるキャンペーンを実施し、従来の子ども向け市場にとどまらない新たなユーザー層の開拓を進めました。あわせて、MVNO商流の拡大及び複数年パッケージ製品の販促強化にも取り組みました。一方、既存販売チャネルにおける需要が減少したことから、契約高及び売上高は前年同期を下回りました。

以上の結果、家庭向け市場の契約高は189百万円(前年同期比8.0%減)、売上高は188百万円(同8.9%減)となりました。

当中間連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ4,308百万円増加し、32,173百万円となりました。これは主として、現金及び預金が4,405百万円増加したことによるものであります。

当中間連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ3,420百万円増加し、12,830百万円となりました。これは主として、前受金が3,357百万円増加したことによるものであります。

当中間連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ888百万円増加し、19,342百万円となりました。これは主として、配当金の支払い及び自己株式の取得による減少を上回る親会社株主に帰属する中間純利益の計上による利益剰余金の増加があったことによるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べて、4,405百万円増加し、27,488百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前中間純利益2,838百万円及び売上債権の減少3,354百万円、また減価償却費540百万円の計上等により、6,109百万円の収入(前中間連結会計期間は3,271百万円の収入)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、無形固定資産の取得等により、651百万円の支出(前中間連結会計期間は478百万円の支出)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得及び配当金の支払等により、1,050百万円の支出(前中間連結会計期間は1,111百万円の支出)となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当中間連結会計期間の研究開発費の総額は7百万円であります。

なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	45,036,000
計	45,036,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2026年９月30日)	提出日現在 発行数(株) (2026年11月９日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	14,133,000	14,133,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	14,133,000	14,133,000	―	―

(注) 提出日現在の発行数には、2026年11月１日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2026年４月１日～ 2026年９月30日	―	14,133,000	―	713	―	700

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
道具　登志夫	東京都港区	2,402,814	17.90
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂１丁目８番１号	1,792,100	13.35
DAM株式会社	東京都港区三田１丁目４－58	710,000	5.29
THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A. LONDONSECS LENDINGOMNIBUS ACCOUNT （常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND （東京都港区港南２丁目15－１）	521,300	3.88
BNP PARIBAS LUXEMBOURG/2S/JASDEC/FIM/LUXEMBOURG FUNDS/UCITS ASSETS (常任代理人 香港上海銀行東京支店セキュリティーズ・サービシズ・オペレーションズ)	33 RUE DE GASPERICH, L-5826 HOWALD-HESPERANGE, LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋３丁目11－１)	490,000	3.65
BNYM AS AGT / CLTS NON TREATY JASDEC (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NEW YORK 10286 U.S.A. (東京都千代田区丸の内２丁目７－3)	448,649	3.34
ＪＰモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内２－７－３	403,518	3.01
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海１丁目８－12	382,600	2.85
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140040 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NEW YORK 10286 U.S.A. (東京都港区港南１丁目４－５)	271,344	2.02
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NEW YORK 10286 U.S.A. (東京都港区港南１丁目４－５)	174,371	1.30
計	―	7,596,696	56.59

(注) １　道具登志夫氏の所有株式数には、デジタルアーツ株式会社役員持株会における同氏の持分を含めております。

２　日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の信託業務に係る株式数は、当社として把握することができないため記載しておりません。

３　株式会社日本カストディ銀行(信託口)の信託業務に係る株式数は、当社として把握することができないため記載しておりません。

４　上記の他、自己株式708,521株を所有しております。

5　2026年１月９日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、アセットマネジメントOne株式会社が2025年12月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年９月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。
なお、当該大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	665,400	4.71
計	―	665,400	4.71

6　2026年６月４日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者が2026年５月29日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年９月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。
なお、当該大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	263,400	1.86
アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	310,700	2.20
計	―	574,100	4.06

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 708,500	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,399,400	133,994	―
単元未満株式	普通株式 25,100	―	―
発行済株式総数	14,133,000	―	―
総株主の議決権	―	133,994	―

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
デジタルアーツ株式会社	東京都千代田区大手町一丁目５番１号	708,500	―	708,500	5.01
計	―	708,500	―	708,500	5.01

２ 【役員の状況】

該当事項はありません。

第４ 【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、三優監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	23,083	27,488
受取手形及び売掛金	1,548	1,550
製品	0	0
貯蔵品	0	0
その他	446	247
流動資産合計	25,080	29,288
固定資産		
有形固定資産	265	293
無形固定資産		
ソフトウエア	1,912	1,739
その他	96	329
無形固定資産合計	2,008	2,068
投資その他の資産	511	522
固定資産合計	2,784	2,884
資産合計	27,865	32,173
負債の部		
流動負債		
買掛金	25	20
未払法人税等	814	949
賞与引当金	152	163
前受金	7,800	11,157
その他	566	487
流動負債合計	9,358	12,778
固定負債		
資産除去債務	49	49
その他	3	2
固定負債合計	52	52
負債合計	9,410	12,830
純資産の部		
株主資本		
資本金	713	713
資本剰余金	957	698
利益剰余金	20,323	21,413
自己株式	△3,589	△3,521
株主資本合計	18,405	19,303
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	19	19
その他の包括利益累計額合計	19	19
新株予約権	29	19
純資産合計	18,454	19,342
負債純資産合計	27,865	32,173

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自 2025年４月１日 至 2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自 2026年４月１日 至 2026年９月30日）
売上高	4,992	6,024
売上原価	1,559	1,864
売上総利益	3,433	4,159
販売費及び一般管理費	※ 1,411	※ 1,373
営業利益	2,021	2,785
営業外収益		
受取利息	12	53
未払配当金除斥益	0	0
為替差益	5	―
雑収入	1	1
営業外収益合計	19	55
営業外費用		
為替差損	―	2
雑損失	0	0
営業外費用合計	0	2
経常利益	2,041	2,838
特別利益		
新株予約権戻入益	0	0
特別利益合計	0	0
特別損失		
固定資産除却損	0	0
特別損失合計	0	0
税金等調整前中間純利益	2,041	2,838
法人税等	633	914
中間純利益	1,408	1,924
親会社株主に帰属する中間純利益	1,408	1,924

【中間連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
中間純利益	1,408	1,924
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	△0	△0
その他の包括利益合計	△0	△0
中間包括利益	1,408	1,924
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	1,408	1,924

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自 2025年４月１日 至 2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自 2026年４月１日 至 2026年９月30日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	2,041	2,838
減価償却費	445	540
賞与引当金の増減額（△は減少）	13	10
受取利息	△12	△53
固定資産除却損	0	0
為替差損益（△は益）	△5	2
新株予約権戻入益	△0	△0
株式報酬費用	9	0
売上債権の増減額（△は増加）	1,017	3,354
棚卸資産の増減額（△は増加）	1	0
仕入債務の増減額（△は減少）	△0	△4
未払金の増減額（△は減少）	△43	△52
その他の流動資産の増減額（△は増加）	144	206
その他の流動負債の増減額（△は減少）	△16	△3
その他	25	△8
小計	3,620	6,830
利息及び配当金の受取額	13	53
法人税等の支払額	△362	△774
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,271	6,109
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△73	△73
無形固定資産の取得による支出	△505	△577
有価証券の償還による収入	100	－
投資活動によるキャッシュ・フロー	△478	△651
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の処分による収入	0	286
自己株式の取得による支出	△540	△665
自己株式取得のための預託金の増減額（△は増加）	40	－
配当金の支払額	△611	△671
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,111	△1,050
現金及び現金同等物に係る換算差額	5	△2
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	1,686	4,405
現金及び現金同等物の期首残高	17,952	23,083
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 19,638	※ 27,488

【注記事項】

（中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）

（税金費用の計算）

税金費用については、当中間連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

（中間連結損益計算書関係）

※　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
給与手当	398百万円	421百万円
賞与引当金繰入額	88	82

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金及び預金勘定	19,638百万円	27,488百万円
現金及び現金同等物	19,638	27,488

（株主資本等関係）

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月23日定時株主総会	普通株式	612	45	2025年３月31日	2025年６月24日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年10月29日取締役会	普通株式	608	45	2025年９月30日	2025年12月３日	利益剰余金

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月 26日定時株主総会	普通株式	672	50	2026年３月31日	2026年６月29日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年10月27日取締役会	普通株式	671	50	2026年９月30日	2026年12月３日	利益剰余金

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当社グループは、セキュリティ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、次のとおりであります。

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

（単位：百万円）

	企業向け市場	公共向け市場	家庭向け市場	計
顧客との契約から生じる収益	2,432	2,353	207	4,992

（注）　グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しております。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

（単位：百万円）

	企業向け市場	公共向け市場	家庭向け市場	計
顧客との契約から生じる収益	2,604	3,230	188	6,024

（注）　グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しております。

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
(1) １株当たり中間純利益	103円83銭	143円50銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	1,408	1,924
普通株主に帰属しない金額(百万円)	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	1,408	1,924
普通株式の期中平均株式数(株)	13,563,810	13,412,516
(2) 潜在株式調整後１株当たり中間純利益	101円54銭	141円59銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益調整額(百万円)	―	―
普通株式増加数(株)	306,127	180,580
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	新株予約権 2021年８月30日決議 潜在株式の数 108,500株	新株予約権 2021年８月30日決議 潜在株式の数 99,500株

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

２　【その他】

2026年10月27日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

（イ）配当金の総額…… 671百万円

（ロ）１株当たりの金額…… 50円

（ハ）支払請求の効力発生日及び支払開始日…… 2026年12月３日

（注）　2026年９月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月９日

デジタルアーツ株式会社
　取締役会　御中

三優監査法人

東京事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	山　本　公　太
指定社員 業務執行社員	公認会計士	中　西　寛　彰

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているデジタルアーツ株式会社の2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、デジタルアーツ株式会社及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・　継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
・　中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

　監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

　監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

　会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注)１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
　　２．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５の２第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月9日
【会社名】	デジタルアーツ株式会社
【英訳名】	Digital Arts Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　道具　登志夫
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目５番１号
【縦覧に供する場所】	株式会社　東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

１　【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長道具登志夫は、当社の第32期中（自 2026年４月１日　至　2026年９月30日）の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認致しました。

２　【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

GREEN PRINTING **JFPI**
P-A10007
この印刷製品は、環境に配慮した
資材と工場で製造されています。

宝印刷株式会社印刷